インターネット上の人権侵害に関するモニタリングの実施状況

報告資料１

１ 目的

人権擁護上許容し得ない書込み等について、人権侵害事象への対応の一環として、大阪法務局に対してプロバイダ等へ書込み等の削除を要請するよう依頼を行う。

２ 実施状況

体　制：差別事象対応の関連業務として、人権啓発・相談センターにおいて実施
開　始：令和7年8月～
実　績：大阪法務局への削除要請依頼件数：**64件（令和8年5月31日時点）** 内4件が削除されていることを確認。
　　なお、平成21年度から情報提供による削除要請依頼を実施しており、現在151件中68件が削除されていることを確認。
事　例：YouTubeやX（旧Twitter）等へ、「〇〇は部落出身者」、「被差別部落の△△地区を歩いてみた」など人や地域の名をさらす投稿

３ 実施方法

（1）モニタリングの対象
　大阪市内の特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘する情報
（2）検出
　データ抽出ツールを用い、自動検出する。
　なお、検索の方法、WEBサイト指定の対象等は、定期的に見直す。
（3）削除要請依頼
　識別情報の摘示については、大阪法務局へ削除要請依頼を行う。
（4）事後確認
　削除要請依頼を行った情報は、定期的に書込み等が削除されているかどうかを確認する。